

令和元年度 第1回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 令和元年7月19日(金)

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室(南)

出席委員	市長	澤田和延
	教育長	村良弘
	教育長職務代理者	松尾昌之
	委員	後藤鎮全
	委員	藤田佐知子
	委員	山田茂美

会議に出席した事務局職員

企画部長	片野富男
秘書政策課長	茶原健二
秘書政策課主幹	間宮徹
教育部長	菱田幹生
教育課長	稻田剛
教育課管理指導主事	伊藤勝治
教育課統括幹	仙田隆志
教育課主幹	夫馬靖幸
教育課主査	都築尚樹
生涯学習課長	可児孝之
スポーツ推進課長	中村雄一
こども未来部長	郷原実智雄
こども政策課長	鵜飼篤市

傍聴者数 0名

議 題 ・江南市の教育に関する大綱について

午前9時58分 開会

<企画部長>

若干定刻より開始時間が早うございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより「第1回 江南市総合教育会議」を開会させていただきます。私、企画部長の片野でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

この会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づきまして、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。

それでは、開会に当たりまして、澤田市長より挨拶を申し上げます。

<市長あいさつ>

おはようございます。江南市長の澤田でございます。本日は、大変お忙しい中、令和元年度第1回江南市総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、江南市でも昨年補助を受けまして、小中学校全校でエアコンを設置するということになりました。すでに小学校全校で設置が終わりまして、児童達も快適な環境で学習しているということで、昨日、古知野南小学校に訪校して見させていただきました。子ども達も非常に落ちついて学習をしていた様子でしたし、毎年食欲が落ちる7月に、今年は残食の量が昨年より少ないとのことで、思わぬ効果が出ているのではないかと報告を受けました。中学校につきましても、今年中に設置が終わるということでございますので、これからもよろしく願いしたいと思います。私自身も、子ども達が明るい顔で真剣に勉強に打ち込む姿が大変印象に残り、良かったなと思っております。

トイレにつきましても、国の交付金がつくというのが前提になりますけれども、令和2年度には全ての学校の改修を終え、洋式化にしていく予定としております。

また、市立の図書館でありますけれども、現在の石枕町の図書館が狭隘、老朽化であることから、昨年、布袋駅東に建設を予定しております複合公共施設に移転することを決定させていただきました。より多くの市民に愛され、利用され続ける本市らしい新たな図書館の実現を目指してまいりたいと考えています。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とする会議であります。本日の会議でありますけれども、「江南市の教育に関する大綱」について、協議してまいります。教育委員会の皆様には、それぞれの立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<企画部長>

ありがとうございました。本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、ここからの進行は、本会議の招集者でございます澤田市長にお願いいたします。

<市長>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議題①「江南市の教育に関する大綱について」でございます。この大綱につきましては、平成27年に私が市長に就任してから、この総合教育会議の場において、教育委

員の皆様の意見をお聞きしながら、28年3月に最初の教育大綱を策定したところでございます。この大綱について、あらためて説明させていただきますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3において、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体に体育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」としています。

今年、市長に再任されたわけでございますが、28年に教育大綱を策定して以降、事業の進展もしてきましたことから、私の公約でもありますKビジョン2や平成30年度からスタートしました第6次江南市総合計画の中から、新たな視点を取り入れて大綱を改定することになりました。教育委員の皆様からは、忌憚のない意見を伺いまして、参考にさせていただきながら、新たな大綱としていきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

それでは、この大綱（案）について教育課長から、重点施策を中心に説明をしてもらいます。説明は柱ごとに行い、教育委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。それでは説明をお願いします。

<教育課長>

資料1の「江南市の教育に関する大綱」について、ご説明いたします。重点施策の説明の前に、その前段の改定にあたっての考え方などからご説明いたします。

お手元に配付をさせていただきました「江南市の教育に関する大綱（案）」は、平成27年度に策定しました大綱を元に、改定の素案を作成しています。

1ページをお願いします。Iはじめに、でございます。8行目をお願いします。当初の策定から4年が経過し、事業の進展とともに、新たな視点をもって、このたび教育大綱を改定しました、という文言を追加しました。

その下、1根拠法令及び期間の欄ですが、市長の任期に合わせて、この教育大綱の期間を令和元年度から令和4年度に修正しました。

次に、2改定にあたっての考え方では、平成30年度に第6次総合計画がはじまり、総合計画での教育分野の位置付けが「ひとづくり分野」という名称で位置付けられました。この教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について方針を定めるものであることから、総合計画に則するものとしています。

2ページをお願いします。この教育大綱は、基本方針と重点施策で構成し、基本方針は、柱1から柱5まであり、柱1から柱2までが教育課、柱3が生涯学習課とスポーツ推進課の分野で、柱4が生涯学習課、柱5がこども政策課の分野となっており、総合計画の柱を、基本方針としています。

3ページをお願いします。重点施策では、総合計画に加え、市長の公約であるKビジョン2からも施策について抜粋して記載をしています。それでは、各柱の重点施策についてご説明します。

柱1「地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進」に対応する施策としまして、「①コミュニティ・スクール事業の推進」についてです。児童・生徒の教育の充実の

ために、コミュニティ・スクール事業を推進し、学校と地域が一体となり、教育力の向上を図ります。

続いて、「②学校施設の整備、充実」についてです。安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、老朽化したトイレや校舎等の改修、普通教室等へのエアコンの設置など学校施設の整備・充実を図ります。

続いて、「③特別支援学級等支援職員などの市費による学校職員配置の充実」についてです。特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援を充実するため、特別支援学級等支援職員の増員を図るとともに、他の学校職員についても実情に応じ、適正な配置を推進します。

4ページをお願いいたします。続いて、「④ICTを活用した教育環境の整備、充実」についてです。タブレット端末やプロジェクター等を活用し、児童・生徒の能動的な学習への参加や理解の促進、思考力や表現力、発表力などを育む教育活動を支援するため、デジタル教材等の整備、充実を図ります。

続いて、「⑤安心・安全な給食の提供」についてです。より安心・安全で質の高い給食を提供するとともに、市内の老朽化した2つの給食センターを統合し、食物アレルギーにも対応できる新たな給食センターの建設を視野に入れ、その候補地の選定を進めます。柱1は以上でございます。

<市長>

説明が終わりました。柱1につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

<松尾委員>

「①コミュニティ・スクール事業の推進」について、意見を述べさせていただきます。江南市におけるコミュニティ・スクール、これは尾張地区でも早々と導入して、もうすでに市内全小中学校に運営協議会も設置されていて、今日に至っています。当初は運営することによって教員に負担を強いることになるのではないかと、あるいは保護者に要らざる負担が増えるのではないかとの声がありましたが、私が見る限りではそれは杞憂に終わっていると思います。回数は少ないですけれども、学校状況調査という機会がありまして、市内の全小中学校を訪問させていただいて、校長先生はじめ様々な先生にコミュニティ・スクールについて説明をお聞きしております。それから、運動会とか学校行事におきましても、出席させていただく機会があり、その折にこの運営協議会の方々との顔合わせ等があつて、学校との連携もうまくいっているなど感じ、早々とコミュニティ・スクールにして良かったと、そしてうまく軌道に乗っているなど思っております。

そもそもコミュニティ・スクールとは、地域と学校と保護者が連携する、あるいは地域と協働による、地域に開かれた学校づくりを行うことだと思いますが、子どもの教育の向上、そこに繋がっていかねばいけないので、さらに前進していただきたいと思います。そのためには、2つのポイントがあると思っています。授業の中に地

域の方を外部講師として入っていただいて、そこで何某かの経験とか考えなど、子ども達の前で話していただく等、そういう方向性を持ったことが何かできないかと思うのがまず1点目です。どの教科が望ましいかは私には分からないので、それは現実に合わせて考えていかなければいけないのかなと思います。

それから2点目は、地域の方と学校とが、がっぷり四つに組んで教育というものをどういう風に進めていくかを考えるのがコミュニティ・スクールとすると、学校と地域とは対等なわけなので、それなりの処遇というものを市は考えなければいけないのではないのかと。地域の方がコミュニティ・スクールの一環として活動した時に、守るものがないのではないかと考えていて、保険のようなものがあれば保険に入っただく、あるいは、学校の中に地域の方が休憩したり、資材を置いたりできる場所がもし確保できるとしたら、地域の方は学校から頼りにされているということをより一層感じられると思います。

こここのところについて、コミュニティ・スクール事業の推進についてどのようなイメージを持ってみえるかお尋ねしたいと思っています。

<教育課長>

コミュニティ・スクール事業につきましては、今年度新たに10校が加わりまして、全小中学校15校がコミュニティ・スクールとなりました。これまで経費といたしましては、主には人件費相当という程度でございましたが、先行して進めていただいていた5校のご意見や、今回4月から始まった10校の学校のご意見を聞きますと、やはり委員さんの謝礼だけでなく、新しい事業を始めなくても学校運営協議会を進めていくにあたっては、先ほど松尾委員がおっしゃったようなボランティア保険の加入も必要となるといったご意見も頂戴しておりますので、今回、実施計画を作成するにあたりまして、コミュニティ・スクール事業の中で、学校が必要な用途に使える予算を計上したところです。今後、実施計画の中でその是非が幹部会などで議論されていくだろうと考えております。

<松尾委員>

地域の方の活動の拠点ではないけれど、何かそういう施設ができるといいなと思います。コミュニティ・スクールの趣旨と離れますが、よその話で恐縮ですが岩倉市では、門を入れてすぐの所の空いた部屋があって、常時そこに複数の方が在中していて、不審者に注意を払っているとのこと。先ほど申しましたように、コミュニティ・スクールの趣旨から離れますし、たまたまそこに空いた部屋があっからで、どこでもできるとは思わないですが、学校で何か行う時にいつも荷物を持ってきて、終わったらそれを持ち帰るのではなく、次にも使えるようなものがあれば一時的に学校に置いていける、ベースキャンプとなるような場所があると、より一層共同活動していく基盤が強化されると思います。

<教育課長>

学校運営委員が基本的に集まっていたく時は、会議の場が多いと思いますが、その際には場所が確保されています。今のご主旨ですと、会議の招集の時だけでなく、常に地域住民の方が学校のために活動してくださっているという状況かと思えます。運営協議会の委員の方が自由に出入りして打ち合わせをしたり、活動の待機する場所というのは、私の知る限りではございませんが、先ほど松尾委員がおっしゃられた岩倉市の例は、学校運営協議会の活動ではないですが、地域の活動としてそういったことがあるということは、学校の方で対応できるかは別でございますけれど、学校にお伝えしていけたらと思えます。

<松尾委員>

言葉が足りなかったかもしれませんが、学校に地域の方が授業の中まで入ってくると、そういったスペースが必要となるのではないかという趣旨ですので、コミュニティ・スクールにおける地域の人達との連携というものが、広がったりした時にそういった問題も出てくるので、頭に置いておいて下さいということです。

<教育長>

今、松尾委員がおっしゃったのは、どちらかという地域学校協働活動で、常にボランティア活動をする控え室的なものを準備してはということですが、本市の場合は学校運営協議会を設置したということでもありますので、若干趣旨が違います。しかし、学校運営協議会の中で今後、外部講師等のボランティアをお願いしていくという状況になった時には、ちょっとした控え室が必要になってくるのかなと思えます。現在、余裕教室が江南市はあまりありませんが、状況によってはそういうことも必要になってくるのではないかと思えます。また、ちょっと話が違うかもしれませんが、それぞれの特色のある学校運営協議会を設置しているわけですが、江南市全体での共有ということがまだ十分されていない状況です。来年1年経過したところで、情報共有、情報交換できる場を設置できることが、コミュニティ・スクールを推進できることではないかと思っていますので、ぜひそういう方向で進めていけたらと思っています。

<後藤委員>

松尾委員の付け足しになりますが、少し前に学校訪問で地元の小学校にお邪魔した折に、実際に授業に地元の方が入って見守っていただいている状況でした。それと年度当初の一年生の給食の配膳に、何名かの方がお手伝いに入っていたと伺っています。ただ、その折に、お手伝いに入っていた方は、子ども達が食べている間は食べずに待っていたということを知りました。その話を聞いてちょっと申し訳ないなと思ひまして、予算があればその方達も子ども達と一緒に給食を食べていただくのが本意ではないかと思ひますので、ある程度の事業予算をお願いできればと思ひます。

あと、今までは学校側がリーダーシップをとって進めてきましたが、コミュニテ

ィ・スクールとなり今度は学校運営協議会側がリーダーシップをとっていかないと
まく回っていかないので、学校によってはまだまだという所もございますし、その辺
とのところをご理解していただくことが重要だと思いますので、基礎のところをしっ
かりやっていただけたらと要望します。

<教育課長>

先ほどと同じお答えになるかと思いますが、後藤委員のおっしゃった地域の方と一
緒に給食を食べたり、ボランティア保険ですとか、学校にとっては交付金のような形
で必要に応じて使える予算があると、両委員がおっしゃったそういった活動がより広
がるであろうと我々も思っておりますので、今回実施計画で予算を計上しました。実
施計画については今後議論がされていくと思っております。

<市長>

コミュニティ・スクールですが、文科省でいっているような、対等以上の関係で地
域が厳しい目で見えていくというような趣旨に捉えられがちですが、そういうことでは
なく江南型ということで、むしろこれまでの評議員会の拡大型のような形でして、こ
れまでやっていたPTAとか地域学校協働活動とか、様々な形が江南市のコミュニテ
ィ・スクールであると認識していますので、その自由度でもって学校単位で進めてい
って、地域性であるとかマンパワーとか十分引き出してやっていけたら良いと思っ
ています。場合によっては、クラブハウスのようなものを設けてやっていくというのも
一つの方法ですし、より地域と共にある学校というのがコミュニティ・スクールの狙
いだと思いますので、金銭的な面も出てくるかもしれませんが、さらに見守ってやっ
ていけたらと思います。

<市長>

柱1につきまして、他にその他の点で何かありますでしょうか。

<山田委員>

「②学校施設の整備、充実」と「④ICTを活用した教育環境の整備、充実」につ
いてお願いします。今年の3月に文科省が小中学校の整備指針の改定案を提示してい
ます。その中で着目しているのが3つありまして、ICTを日常的に活用できる学習
環境の確保、そして児童等の学習及び生活の場という表現に加えて、教職員の働く場
としての健康的かつ安全でいられる施設環境の確保、3つ目は地域の生涯学習や街づ
くりの核としての整備、ということ掲げているわけではありますが、今回江南市の教
育に関する大綱（案）を見させていただきますと、文科省の指針にも即している提案
だなと思っています。

具体的に「②学校施設の整備、充実」についてであります。昨年は災害が非常に
多くあったわけですし、大阪北部の地震によるブロック塀の倒壊や、校内学習中の児
童の熱中症による死亡という事故がありました。それらを受けまして江南市では、ブ

ロック塀の早急な対応や、先ほど市長さんのご挨拶にもありましたように熱中症対策という点でのエアコン設置について対応をいただき、小学校では既に使える状態、中学校でも今年中には使える状態になるということで、大変嬉しく思っています。児童・生徒、さらに教職員の安全、健康を守るということで、大変重要なことだと思っています。

また、少し昔に遡りますが、平成23年度に校舎・体育館の耐震補強工事ということが当時言われていまして、江南市はその時対応しているかと思えます。そして次年度から平成26年頃までだったと思えますが、学校校舎の大規模改造ということで進めていただいていると思えます。それ以降は、トイレの改修工事を進めていただいております。改修が終わった学校からは、洋式化され綺麗になって大変喜んでいとお話を聞いています。

そこで質問ですが、トイレ改修ができていない学校については、令和2年度で改修が終わるように進めていただけるということでもよろしかったでしょうか。さらにそれに併せて、大規模改造していない老朽化した校舎というのはまだありまして、そちらの対応というのは、少しずつでも今後進めていただけるのか、お聞きしたいと思えます。

また、色々教育分野に予算を投資していただいているのは承知していますが、地域の方やコミュニティ・スクールに積極的に活動していただいている方から、学校を訪問すると色々な声が聞こえてきまして、学校の渡り廊下の耐震診断はどうなっているのかとか、中学校ではクラブハウスがありますが、建て替えの予定はあるのか、またコミュニティ・スポーツ祭などで学校の校庭にあるトイレを利用する時に、もう少し綺麗にならないか、洋式にならないかといった声が聞こえてきます。あと、学校の中の放送機器や給食を運ぶエレベーターの老朽化への不安も耳にしております。エアコンにつきましても、早急に対応していただけて本当に安全を守ってもらっておりますが、今後も計画の中で、礼法室とかまだエアコンがついていない教室にも計画的に付けていただけると非常にありがたいという声もありますので、お話をさせていただきました。

<教育課長>

まず、トイレにつきましては、29年度の古知野南小学校からトイレ改修に絞って学校施設を改修していこうということで、当時、毎年2、3校ずつやっていく計画を立てましたが、今年になって国から、国土強靱化対策として予算を優先的に配分する、期限も令和2年度までに終わるよという話がありました。確定的な話ではありませんが、令和3年度以降は予算がつかなくなるアナウンスがありました。そこで予定では令和3年度までにトイレ改修を終えようという計画でしたが、1年繰り上げて令和2年度中に改修が終わっていない校舎、体育館のトイレの改修を前倒ししてやっていく計画に切り替えました。ただし、国の交付決定が実際にどうなるかはっきりしたことは分かりませんが、交付決定があれば、未改修である全ての校舎・体育館のトイレ改修を終える計画としております。

その他の校舎の改修につきましては、これまでは施設を管理している課が施設の状況を見ながら修繕で対応しておりましたが、市の施策として予防的に改修の計画を立てていくということで、行政経営課が優先度の高い施設、箇所から長寿命化対策として保全的に改修を行っていくということです。校舎の改修の対応につきましても、壊れた箇所はすぐに修理していかないといけないと思いますが、長期に使用していくという観点では、このような対応を予定しております。

耐震診断では、平成23年頃に校舎などは行ったわけですが、渡り廊下などは明確に耐震診断の対象とされていなかった面もありまして、診断されていない部分があることが江南市でも分かりましたので、まずは実施計画に上げまして、今後予算化を進めていきたいと思っています。

放送機器や給食用エレベーターなど施設関係であります。これもこれまでは壊れたら修理という考えでいました。しかし、近年放送機器などは毎年のように壊れている学校が増えていますので、古くなっている機器については計画的に更新できないかということを考えています。エレベーターにつきましては、備品というよりも施設の一部ですので、全体の施設改修という観点で行政経営課が優先度を見極めながら、改修を進めていきます。

クラブハウスにつきましては、基本コンクリート造りですが、壁面にブロック塀を使っているものや、老朽化しているクラブハウスもあります。外に単独であるトイレも老朽化が進んでいることは我々も承知しておりますので、今後、財政的な面も含めまして計画をしていきたいと思っています。

エアコンにつきましては、今回小学校では普通教室、特別教室を中心に設置されました。中学校でも同様にしていく予定となっております。しかし、まだ設置の予定がない特別教室につきましては、予定がありませんが、今後財政的な面を含め検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

<企画部長>

企画サイドとしましては、現在ICT、エアコン、トイレと事業を進めさせていただいていますが、当初の予定ではICTが終わりましたら、エアコン設置、トイレ改修事業は数年間行わないという方針がございました。それが様々な事情や市長の高度な判断の中で、この4年間の中で全て実施させており、それを行うに当りまして、必要最低限で実施させていただいているというのが実情でございます。当然エアコンを設置すれば、この後経常経費として光熱費がかかってまいりますし、そういった意味でもこの教育分野には相当の予算を充てております。そうなりますと、予算には限りがありますので、他の部署の予算が削られているという現状がございます。そういった中で教育分野には必要最低限ではございますが、市長の判断の中でしっかり予算配分させていただいている状況でございます。

また、学校施設の再配置計画というのがございまして、現在は行政経営課で行っていますが、文科省から資料をいただく中で、学校を無くすということではなく、より充実させるということで、例えば地域の公民館を学校の教室を使用することで、地域

の方が学校に集まって使っていただけるといった考え方もございまして、決定しているわけではありませんが、市の方針としては学校を多角的に利用していく中で、大規模改修などを行っていくという計画でありますので、今後決まりましたらご報告をさせていただきます。

<山田委員>

ありがとうございます。教育分野に市が熱意と予算を注いでいただいていることは承知しておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、ICT環境ですが、既に市内全ての小中学校でタブレット端末などを導入し、ハード面で非常に充実していただいているので、まずもって感謝申し上げるところでございます。その成果としまして、多様な学習形態が見いだされていると思っております。教職員に関しましても、事務手続きの軽減によって、働き方改革に繋がっているだろうと思っております。子ども達の教育に関しましても、より高度な学びに結びついていくと期待しております。

ここで質問ですが、先ほどお話にもありました市長のKビジョン2でも掲げていらっしゃるデジタル教科書の導入ですが、これからよりICT環境を駆使するためにもデジタル教材として、デジタル教科書やその他含むコンテンツなど、どういった方向で導入していただけるのかということをお伺いしたいのと、導入に当たって費用の負担はどのようになっていくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。そしてデジタル教材は、特別支援学級や或いは教科化される小学校の英語などで、最初導入していただくのが現場も助かるのではないかと個人的に思いますが、その後順次その他の教科にも展開していただいて、ソフト面での充実も今後お願いしたいと思います。

<教育課長>

デジタル教材につきましては、現在は各学校規模に応じまして消耗品や備品費として使っていただける配分予算がありますが、その中で教材用備品としてデジタル教科書などは、必要に応じて各学校購入していただいております。山田委員がおっしゃった英語とか、社会の資料関係や算数、数学に使われていると聞いております。

小学校につきましては、来年教科書の改訂があり新たに購入していくことになると思いますが、教材関係もどのようなものが必要となってくるか、校長会から聞き取りをしながら今後対応していきたいと思っております。また、購入するだけでなく、ネットから無料で使える教材関係もございますので、そういったものも学校では十分活用しているとお聞きしております。

<市長>

柱1の原案につきましては、ご異論はございませんでしょうか。では、柱1につきましては、原案のとおりとさせていただきます。次に柱2について説明をお願いします。

<教育課長>

続きまして、「柱2 心豊かな子どもの育成支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①子どもを育成する環境の充実」についてです。人間性豊かな子どもたちを育成し、児童生徒の不安や悩みが解消され、不登校やいじめ問題を解決するため、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を適切に配置し、相談活動の充実を図ります。

「②子どもの将来教育・社会体験の充実」についてです。勤労観・職業観の育成を発達段階に応じて教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図ります。柱2は以上でございます。

<市長>

説明が終わりました。柱2につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。原案の修正という観点からでもご発言をお願いします。

<松尾委員>

柱2の「心豊かな子どもの育成支援の推進」ということですが、不登校やいじめ問題の状態にある子や巻き込まれている子は、心豊かではないと見ているのですかと曲解をされかねないので、そこを注意しないといけないかと思います。感想ですので、どうしたらいいかという代案は持ち合わせていませんが。人間性豊かな子どもを育成することはとても大事で良い事なので、ぜひ推進していただきたいと思うわけですが、「児童生徒の不安や悩みが解消され」の次に、なぜ「不登校やいじめ問題」だけが書かれているのか、こういう子ども達はひょっとして心豊かではないと見ているのかといった議論が生まれるのではないかと心配です。

もう一つは、心の豊かさはキャリア教育やボランティア活動でも実現されていくと思いますが、①の「不登校やいじめ問題」の部分にもっと大事な事があるのではないかと、より全面に出したらどうかと思います。具体的に、不登校、いじめる側、いじめられる側の子ども、もっと広げて外国人、障がい者、LGBTといった人達を入れても良いし。こういう人達を我々は健常者と言われる側に近づけようとしてきたと思います。ただ、昨今の異文化共生社会とか多様性の尊重とかでは、自分と異なる性質とか異なる属性を持った人の存在をどういう風に認めてそれを受け入れるのかが、大勢の子ども達に問われていると思います。だからそういう子ども達を前に無関心であるということは許されないということです。心の相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置が書かれていることは、とても良い事だと思います。不登校やいじめ等を抱えている子達も、あなたがたと一緒であると同時に、自分と違っている部分も認め合う、それが出来て初めて個性の尊重となると思いますので、それをしっかりとやっていくことが求められていると思います。少数派の子ども達の思いを相談員やスクールソーシャルワーカー、教職員達が受け止めて、それをまわりの子ども達に代弁していく、そういう気持ちが込められている文章だとしたら、私は大賛成です。

<市長>

この柱は育成支援の推進ということで、その前の段階でしっかりやっていかなければならないということだと思いますが、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーの方達を充実していくといった内容自体はどうでしょうか。

<松尾委員>

子ども達が向き合えるように、先生達と手を組んでここに書かれている専門スタッフの方々がサポートしていくという趣旨であるなら良いかと思います。

<教育長>

松尾委員が言われたことはもっともな事だと思います。ただ、今回は大綱ということですので、育成支援の推進の柱の内容としましては、人的配置と将来教育・社会体験の充実の2つで良いのではないかと思います。詳細な部分については、教育基本方針の中で、教育委員会の柱として考えていければと思います。

<市長>

それでは柱2の原案につきまして、よろしいでしょうか。では、柱2につきまして、原案のとおりとさせていただきます。次に柱3について説明をお願いします。

<教育課長>

続きまして、「柱3 生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備」に対応する施策といたしまして、「①スポーツプラザを活用した健康づくり」についてです。スポーツセンターを核としたスポーツプラザ一帯を活用し、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるような施設運営を図ります。

「②新図書館の建設」についてです。布袋駅東複合公共施設に移転予定の新市立図書館が、「知」の拠点・生涯学習施設の中核として、「市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、幸せをかたちにする図書館」となるよう整備をします。柱3は以上でございます。

<市長>

説明が終わりました。柱3につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

<藤田委員>

「②新図書館の建設」についてですが、今の図書館も市の皆さんに親しまれていますが、現在計画されている新図書館についても、心待ちにされている方はたくさんみえます。そこで、新図書館は計画通りの予定で開館されるのでしょうか。

<教育部長>

令和5年4月の開館に向けて、事業を進めているところでございます。

<藤田委員>

期待しています。よろしくお願ひします。もう1点、30万冊の蔵書を予定していると聞いていますが、開館時にはどれくらいの新書が並ぶのでしょうか。

<教育部長>

基本計画で30万冊とうたっておりますが、現在は25万冊ということで考えておりました、5万冊は新図書館ではなく別の場所で保管を考えております。ただ、開館に合わせて25万冊を新書で揃えるということは困難と考えておりますので、実際どれくらい揃えられるかは、財政的なことも含めまして、今後検討していきます。

<藤田委員>

市民の方々の期待はとても大きいと感じますし、開いた棚が目立ってしまいますと、期待が大きい分、残念な気持ちになってしまいますので、親しまれる図書館になるようにお願いいたします。

<教育部長>

やはり新しい図書館ですので、現在の図書館にある本を並べるだけでは見栄えもよろしくないですので、ある程度は新書を揃えたいとは思っております。まずは開架を優先して入れながら、追って閉架にも入れていきたいと思っております。

<市長>

それでは柱3の原案につきまして、よろしいでしょうか。では、柱3につきまして、原案のとおりとさせていただきます。次に柱4について説明をお願いします。

<教育課長>

続きまして、「柱4 地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進」に対応する施策といたしまして、「①芸術文化の振興・郷土の歴史の継承で心を豊かにする地域づくり」についてです。地域の芸術文化活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を実施するとともに、市民が芸術文化活動の主役となる地域づくりを推進します。郷土の歴史や伝統への誇りと愛着を高めるため教養講座等を開催し、未来へ伝えます。柱4は以上でございます。

<市長>

説明が終わりました。柱4につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

<山田委員>

文化会館に歴史民俗資料館があると思いますが、場所があまり多くの人に知られて

なく、もったいなく感じます。新図書館の話もありますが、今後移転する予定があるかお聞きします。

<生涯学習課長>

現在の図書館移転後の跡地にどうかということですが、歴史民俗資料館を動かすといった計画は今のところございません。現在、毎年企画展等もやっておりますので、興味を持って新たな人に来ていただけるように、今の資料館の充実を図っていきたいと思っています。

<市長>

文化、歴史等についても一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

<市長>

それでは柱4の原案につきまして、よろしいでしょうか。では、柱4につきまして、原案のとおりとさせていただきます。次に柱5について説明をお願いします。

<教育課長>

続きまして、「柱5 地域が支える子育て支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①新・放課後子ども総合プランの推進」についてです。次代を担う人材を育成するため、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランの充実を図ります。

「②放課後児童の居場所づくり」についてです。放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため、学童保育の対象学年及び放課後子ども教室実施校の拡充を検討します。柱5は以上でございます。

<市長>

説明が終わりました。柱5につきまして、ご意見ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

<松尾委員>

「②放課後児童の居場所づくり」ですが、市内小学校全てに学童保育が設置され、対象となる児童の学年も4年生まで引き上げられました。江南市の場合は、学童保育と放課後子ども教室を一体的に実施していくという方針ではありますが、学校の中に必要なスペースを確保することについて、余裕教室等があれば良いですが、今後の児童数の推移を見ても非常に難しいと伺っています。この件について、どのような展望を持っているかお聞きします。

<こども政策課長>

学童保育ですが、対象学年の拡大ということで総合計画に記述していきまして、令和5年度までに対象を6年生まで拡大することを目標として掲げております。現状では4年生まで実施ということで、実際に6年生まで対象を広げますと、どれくらい児童数が増えるのか近隣市町の実情を参考に推計しているところですが、今年度の実績を見ますと、2小学校区ほどで定員を超えるのではと想定しています。また、夏休みとなりますと、この2小学校区以外でも、自分の通っている学校の学童保育所に入れたい恐れがあります。

今後としましては、利用希望は増えていくと推計していますが、学校内の教室が利用できない所もありますので、まずは場所の確保ということで、安価なプレハブの整備等も含めて検討をしていく必要があると思っております。もう一点は人的な問題で、支援員さんの確保が困難な状況でございますので、こちらも今後検討が必要と考えております。

放課後子ども教室の方でございますが、今年度から草井小学校でも実施ということで8小学校で行っていきまして、残る2小学校というのが先ほどの学童保育が定員の的に困難な2校でありまして、場所の確保が難しく、今のところ設置の予定が立っていない状況でございますが、学童保育所を整備することで、こちらも対応していきたいと思っております。

<後藤委員>

放課後子ども教室の方ですが、いつくらいを目途に考えていますか。

<こども政策課長>

基本的には学校教室の活用ということを考えていきまして、ここ5年先程度の学校の余裕教室の情報を教育課から提供を受けているのですが、活用を見込める教室というのは当分ないという状況ですので、学童保育所が整備できれば、同時に放課後子ども教室も進められるかと思っております。具体的にいつからということは、申し訳ありませんが、今お答えすることはできません。

<市長>

早期に決断をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

<市長>

それでは柱5の原案につきまして、ご異論はございませんでしょうか。では、柱5につきましても、原案のとおりとさせていただきます。

これにて柱1から柱5まで一通り終わりました。貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。委員の皆様方からは大綱の案につきまして、ご異論はないということでございます。この案をもちまして「江南市の教育に関する大綱」としてまいりたいと思っておりますが、ご異議はありませんか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。お認めいただいたということで、見え消しのない改定版をお席に配付いたしますので、改めてご覧いただきたいと思います。

ただ今伺いましたご意見などは、今後の教育行政に反映させるべく鋭意努力して参りたいと思います。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。ありがとうございました。以降の進行につきまして、事務局にお返しいたします。

<企画部長>

大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。これにて本日の会議を閉じさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午前 11 時 27 分 閉 会